

〈第36回〉通常総代会資料

(注記表及び附属明細書)

I. 事業報告の附属明細書

II. 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
2. 会計上の見積りに関する注記
3. 貸借対照表に関する注記
4. 金融商品に関する注記
5. 有価証券に関する注記
6. 退職給付に関する注記
7. 税効果会計に関する注記
8. 収益認識に関する注記

III. 貸借対照表等の附属明細書

IV. 事業別の明細



※法令及び定款第39条第5項の規定に基づき、ホームページに掲載しています。

〈目 次〉

I. 事業報告の附属明細書	
1. 役員に対する報酬等	1
2. 役員等の兼職等	1
3. 役員との取引	1
II. 注記表	
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	2
2. 会計上の見積りに関する注記	3
3. 貸借対照表に関する注記	4
4. 金融商品に関する注記	4
5. 有価証券に関する注記	7
6. 退職給付に関する注記	8
7. 税効果会計に関する注記	9
8. 収益認識に関する注記	9
III. 貸借対照表等の附属明細書	
1. 組合員資本	10
2. 固定資産	10
3. 外部出資	11
4. 引当金	11
5. 事業管理費	12
IV. 事業別の明細	
1. 購買事業	13
2. 販売事業	13
3. 信用事業	13
4. 共済事業	13
5. 保管事業	14
6. 利用事業	14
7. 宅地等供給事業	14

I. 事業報告の附属明細書

令和6年度 〔 令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで 〕 事業報告の附属明細書

※千円単位の記載金額は、千円未満切り捨て
処理しています。
※各様式中の数値は、該当しない欄は「-」と、
端数処理により正数を記載しない欄は「0」と
記載しています。

1 役員に対する報酬等

(単位:千円)

区 分	当 期 中 の 報 酬 等 支 払 額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	52,308	54,000
監 事	14,736	16,000
合 計	67,044	70,000

2 役員等の兼職等

役 職 名	氏 名	代表権	兼 職 先 名	兼職先での役職名
代表理事組合長	岩 坂 嘉 邦	有	兵庫県信用農業協同組合連合会	経営管理委員
			全国共済農業協同組合連合会兵庫県本部	運営委員
			株式会社兵庫農協共済事業社	取締役

3 役員との取引

(単位:千円)

役 職 等	取 引 内 容 及 び 金 額		摘 要
	取 引 の 種 類	取 引 金 額	
理 事 (2 名)	金 銭 の 貸 付	当 期 取 引 額	—
		当 期 首 残 高	47,141
		当 期 末 残 高	39,387
		当 期 増 減 額	△ 7,753
			健全で 適正な貸付 です。

(注) 役員はJA事業を率先して利用しておりますが、取引の条件及び決定方法について、組合員等利用者の方と同様の取扱をしています。

Ⅱ. 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品及び買取販売品	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」、金額の全くないものは「—」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 234,741千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 30,931千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア.算定方法

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3)引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ.主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ.翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

〈資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額〉

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位:千円)

項 目	金 額
建 物	67,218
機 械 装 置	805
その他の有形固定資産	10,401
合 計	78,425

(注)平成11年4月1日以降における固定資産の圧縮額の累計を計上しています。

〈担保に供した資産等〉

(2) 為替決済の代用として定期預金1,570,000千円、当座貸越契約の担保として定期預金500,000千円を兵庫県信用農業協同組合連合会に差し入れています。

〈役員に対する金銭債権の総額〉

(3) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 39,387千円

〈債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額〉

(4) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位:千円)

項 目	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22,000
危 険 債 権	29,903
三 月 以 上 延 滞 債 権	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	—
合 計	51,903

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権(2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権((1)に掲げるものを除く。)です。

3. 三月以上延滞債権(3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 金融商品に関する注記

〈金融商品の状況に関する事項〉

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として兵庫県信用農業協同組合連合会への預け金のほか、組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総合企画室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が169,475千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

〈金融商品の時価等に関する事項〉

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次の表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	189,790,118	189,448,404	△ 341,714
有価証券	12,131,640	12,131,640	—
其他有価証券	12,131,640	12,131,640	—
貸出金	14,465,994	—	—
貸倒引当金 (*)	△ 30,931	—	—
貸倒引当金控除後	14,435,063	14,421,142	△ 13,921
資 産 項 目 計	216,356,822	216,001,186	△ 355,635
貯金	217,234,509	216,838,444	△ 396,064
負 債 項 目 計	217,234,509	216,838,444	△ 396,064

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,363,720

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	189,645,408	144,710	-	-	-	-
有価証券	-	-	300,000	200,000	100,000	13,700,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	300,000	200,000	100,000	13,700,000
貸出金 (*1, *2, *3)	1,242,861	951,346	915,979	829,025	749,650	9,762,048
合 計	190,888,269	1,096,056	1,215,979	1,029,025	849,650	23,462,048

(*1) 貸出金のうち、当座貸越193,789千円については、「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等13,102千円は含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,980千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*)	213,514,297	1,005,101	2,246,446	72,162	348,573	47,926

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	-	-	-
	地 方 債	-	-	-
	社 債	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	10,474,146	8,538,130	△ 1,936,016
	地 方 債	-	-	-
	社 債	3,800,000	3,593,510	△ 206,490
合 計		14,274,146	12,131,640	△ 2,142,506

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	1,210,270	41,466	31,080
地 方 債	1,100,999	9,176	7,791

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

項	目	金	額
①	期首における退職給付引当金		629,797
②	退職給付費用		68,423
③	退職給付の支払額		△ 53,389
④	確定給付型年金制度への拠出金		△ 18,282
⑤	期末における退職給付引当金(①+②+③+④)		626,549

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

項	目	金	額
①	退職給付債務		1,184,953
②	確定給付型年金制度の積立額		△ 558,404
③	未積立退職給付債務(①+②)		626,549
	退職給付引当金		626,549

(4) 退職給付に関連する損益

(単位:千円)

項	目	金	額
①	勤務費用		68,423
②	退職給付費用		68,423

(5) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金9,329千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、66,070千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

項 目		当 期 末
繰延税金資産	賞 与 引 当 金	15,033
	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	13,975
	退 職 給 付 引 当 金	178,891
	未 払 事 業 税	5,895
	特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	18,644
	未 払 費 用 厚 生 年 金	1,375
	未 払 費 用 健 康 保 険	870
	不 在 組 合 員 出 資 金	41
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	612,756
	繰 延 消 費 税 超 過 額	11
	そ の 他	0
	小 計	847,497
	評 価 性 引 当 額	△ 612,756
合 計	234,741	
繰延税金負債	—	—
合 計	—	—
繰 延 税 金 資 産 の 純 額		234,741

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

(単位：%)

項 目		当 期 末
法 定 実 効 税 率		27.89
調 整	交 際 費 等 永 久 に 損 金 に 算 入 さ れ な い 項 目	1.16
	受 取 配 当 金 等 永 久 に 益 金 に 算 入 さ れ な い 項 目	△ 2.96
	事 業 分 量 配 当 金	△ 5.24
	住 民 税 均 等 割	0.15
	そ の 他	△ 0.37
税 効 果 会 計 適 用 後 の 法 人 税 等 の 負 担 率		20.63

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.89%から28.60%に変更されますが、その影響は軽微です。

8. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

Ⅲ. 貸借対照表等の附属明細書

令和6年度〔令和6年4月1日から令和7年3月31日まで〕貸借対照表等の附属明細書

1 組合員資本

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	539,260	42,625	25,915	555,970
資 本 準 備 金	969,361	—	—	969,361
利 益 剰 余 金	7,767,755	630,919	399,910	7,998,764
利 益 準 備 金	1,110,000	—	—	1,110,000
その他利益剰余金	6,657,755	630,919	399,910	6,888,764
信用事業基盤強化積立金	1,063,000	100,000	—	1,163,000
施設整備積立金	438,000	—	—	438,000
有価証券価格変動積立金	200,000	100,000	—	300,000
経営基盤強化積立金	38,000	—	—	38,000
特別積立金	4,385,890	100,000	—	4,485,890
当期末処分剰余金	532,865	330,919	399,910	463,874
処 分 未 済 持 分	△ 5,390	△ 2,935	△ 5,390	△ 2,935
合 計	9,270,987	670,609	420,435	9,521,160

2 固定資産

(単位：千円、%)

種 類	当期首残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	当 期 償 却 額	減価償却累計額	償 却 率	
有 形 固 定 資 産	建 物	1,380,971	—	—	1,380,971	36,201	655,552	47.4
	構 築 物	103,424	—	4	103,420	6,887	50,361	48.6
	機 械 装 置	48,076	7,002	—	55,078	5,281	39,590	71.8
	車 両 運 搬 具	22,474	—	22,474	—	490	—	—
	器 具 ・ 備 品	68,878	—	—	68,878	2,048	64,574	93.7
	一 括 償 却 資 産	593	—	320	272	320		
	土 地	372,921	—	—	372,921			
合 計	1,997,339	7,002	22,800	1,981,541	51,230	810,078		

3 外部出資

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系 統 出 資	兵庫県信用農業協同組合連合会	6,606,755	—	—	6,606,755
	兵庫県厚生農業協同組合連合会	2,100	—	—	2,100
	農 林 中 央 金 庫	1,140	—	—	1,140
	全国共済農業協同組合連合会	661,700	—	—	661,700
	全国農業協同組合連合会	30,378	—	—	30,378
	小 計	7,302,073	—	—	7,302,073
系 統 外 出 資	株 JA兵庫情報センター(株)	750	—	—	750
	(株) 農 協 観 光	0	—	—	0
	(株) J A 新 聞 連	500	—	—	500
	そ 兵 庫 県 農 業 信 用 基 金 協 会	58,680	1,470	—	60,150
	の 加 古 川 酒 販 協 同 組 合	100	—	—	100
	他 中 央 農 協 教 育 振 興 基 金	147	—	—	147
小 計	60,177	1,470	—	61,647	
合 計	7,362,250	1,470	—	7,363,720	

4 引当金

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金	56,602	30,931	20,401	36,200	30,931
一般貸倒引当金	20,428	17,828	—	20,428	17,828
うち信用事業	20,428	17,828	—	20,428	17,828
個別貸倒引当金	36,174	13,102	20,401	15,772	13,102
うち信用事業	36,174	13,102	20,401	15,772	13,102
賞 与 引 当 金	55,144	53,904	55,144	—	53,904
退 職 給 付 引 当 金	629,797	68,423	71,671	—	626,549
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	38,997	9,870	—	—	48,867
特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	71,041	3,712	9,329	—	65,423
合 計	851,582	166,841	156,547	36,200	825,675

(注) 貸倒引当金の目的使用以外の当期減少額は、洗替処理によるものです。

5 事業管理費

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	67,044
	給 与 手 当	662,701
	(うち賞与引当金繰入額)	(53,904)
	法 定 福 利 費	114,402
	厚 生 費	8,926
	退 職 給 付 費 用	68,423
	役員退職慰労引当金繰入額	9,870
	小 計	931,367
業 務 費	会 議 費	4,885
	接 待 交 際 費	1,616
	宣 伝 広 告 費	4,087
	通 信 費	13,493
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	9,241
	図 書 ・ 研 修 費	6,507
	事 務 委 託 費	70,156
	旅 費	1,716
	小 計	111,703
諸税負担金	租 税 公 課	53,272
	支 払 賦 課 金	6,007
	分 担 金	16,659
	小 計	75,939
施 設 費	減 価 償 却 費	51,230
	保 守 修 繕 費	18,761
	保 険 料	5,564
	水 道 光 熱 費	17,126
	賃 借 料	26,344
	消 耗 備 品 費	2,378
	車 輜 費	2,694
	施 設 管 理 費	11,928
	小 計	136,028
その他事業管理費		8,414
合 計		1,263,453

IV. 事業別の明細

(1) 購買事業

(単位：千円)

種 類		当期供給・取扱高	
生産資材	肥料	22,978	
	農薬	8,909	
	飼料	17	
	農業機械	893	
	その他	7,347	
	小計	40,146	
生活物資	食品	米	22,282
		一般食品	20,258
	衣料品	1,375	
	耐久消費財	34,404	
	日用保健雑貨	11,479	
	その他	49,796	
	小計	139,597	
	合計	179,743	

(3) 信用事業

(単位：千円)

種 類		当期末残高	
貯金	当座性	63,729,649	
	定期性	153,504,860	
	合計	217,234,509	
貸出金	証書貸付	14,272,205	
	当座貸越	193,789	
	合計	14,465,994	
預金	系統内	当座性	149,893
		定期性	189,640,000
		小計	189,789,893
	系統外	225	
合計	189,790,118		
有価証券	国債	8,538,130	
	社債	3,593,510	
	合計	12,131,640	

(2) 販売事業

① 買取販売品

(単位：千円)

種 類	買取販売品販売高
米	40,830

② 受託販売品

(単位：千円)

種 類	受託販売品販売高
ファーマーズ（野菜等）	40,632
米（特定米穀等）	2,135
合計	42,767

(4) 共済事業

① 長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	当期末保有高
終身共済	61,874,513
定期生命共済	1,308,100
養老生命共済	8,118,232
こども共済	5,462,134
医療共済	1,802,050
がん共済	215,000
定期医療共済	221,200
介護共済	3,391,714
年金共済	45,000
建物更生共済	83,389,894
合計	160,365,705
共済付加収入	253,115

(注) 1. 「当期末保有高」欄は、保障金額（「がん共済」にあつてはがん死亡共済金額とし、「医療共済」及び「定期医療共済」にあつては死亡給付金（付加された定期特約金額等を含む。）とし、介護共済にあつては一時払契約の死亡給付金額とし、「年金共済」にあつては付加された定期特約金額とする。）です。

(注) 2. 共済付加収入は年金共済の年金年額、医療系共済の入院共済金額、介護共済にかかる共済付加収入を含めて記載しています。

②年金共済の年金保有高 (単位:千円)

種 類	当 期 末 保 有 高
年 金 開 始 前	3,862,910
年 金 開 始 後	1,016,903
合 計	4,879,813

(注)「当期末保有高」欄は、年金年額(予定利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)です。

(5)保管事業 (単位:千円)

項 目	金 額
収 益	232
費 用	82
差 引	149

③医療系共済の共済金額保有高 (単位:千円)

種 類	当 期 末 保 有 高	
医 療 共 済	入院共済金額	11,873
	治療共済金額	236,141
が ん 共 済	入院共済金額	6,371
定期医療共済	入院共済金額	627
合 計	入院共済金額	18,872
	治療共済金額	236,141

(注)「当期末保有高」欄は、医療共済は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済は入院共済金額を記載しています。

(6)利用事業 (単位:千円)

項 目	金 額
収 益	19,796
費 用	3,425
差 引	16,370

④介護共済の介護共済金額、認知症共済の認知症共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額及び生活障害年金年額、特定重度疾病共済金額の保有高 (単位:千円)

種 類	当 期 末 保 有 高
介 護 共 済	3,990,643
認 知 症 共 済	64,000
生活障害共済(一時金型)	2,160,600
生活障害共済(定期年金型)	127,780
特 定 重 度 疾 病 共 済	404,600

(注)「当期末保有高」欄は、介護共済は介護共済金額、認知症共済の認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

(7)宅地等供給事業 (単位:千円)

項 目	金 額
収 益	22,054
費 用	956
差 引	21,098

⑤短期共済新契約高(掛金) (単位:千円)

種 類	当 期 受 入 掛 金
火 災 共 済	12,020
自 動 車 共 済	185,212
傷 害 共 済	2,323
賠 償 責 任 共 済	437
自 賠 責 共 済	14,377
合 計	214,371
共 済 付 加 収 入	45,030

(注)「賠償責任共済」欄は、農業者賠償責任共済を合算して計上しています。

